

那霸市教育委員会会議録

平成25年度第4回(定例会)

署名人 添石幸伸

委員長 添石幸伸

開催日時 平成25年5月20日(月)

開会 午後13時00分

閉会 午後14時15分

開催場所 那霸市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 城間勝委員長、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

議事日程

(1~3は非公開)

- 1 議案第4号 財産の取得について(電子黒板)に関する意見の申し出について(学務課)
- 2 議案第5号 財産の取得について(ユニット型電子黒板)に関する意見の申し出について(学務課)
- 3 報告 不服申立てに対する決定に関する教育長の専決について(施設課)
- 4 協議 那霸市人材育成施設(社会教育施設等)整備基本構想の策定について(総務課)

出席職員

【生涯学習部】佐久川馨部長、宮内勇人副部長

(総務課)伊良皆宜俟課長、山内健副参事、上原曜一主幹、當間千明主査

(施設課)眞喜屋勇課長、宜保勲副参事

【学校教育部】喜瀬乗英部長、森田浩次副部長

(学務課)崎枝智課長、大田修主幹、平良美夏主査

会議録作成 (総務課)赤嶺明日香主査

城間委員長 ただいまから「平成25年度第4回教育委員会会議定例会」を開催いたします。本日の会議録署名は添石委員にお願いいたします。本日は、議案2件、報告1件、協議1件となってますが、会議の進め方についてご提案します。議案第4号「財産の取得について（電子黒板）に関する意見の申し出について」、議案第5号「財産の取得について（ユニット型電子黒板）に関する意見の申し出について」は、議会への提案前の案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われます。なお、会議については非公開で行いますが、この会議の会議録については、平成25年6月那覇市議会定例会へ議案を提出後に公開することとしたいたいと思いますが、その可否について委員の議決を図りたいと思います。議案第4号、第5号については、非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし

城間委員長 全会一致です。議案第4号、第5号は議決により非公開といたします。次の報告「不服申立てに対する決定に関する教育長の専決について」に関しては、個人に関する情報が含まれるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項を適用し、非公開とすることが適当であると思われます。その可否について委員の議決を図りたいと思います。非公開としてよろしいですか。

全員 異議なし

城間委員長 全会一致です。それでは、議案第4号、第5号、報告までは非公開といたします。関係者以外の方々は、退席をお願いいたします。それでは、議案第4号「財産の取得について（電子黒板）に関する意見の申し出について」提案をお願いいたします。

喜瀬部長 議案第4号、第5号、電子黒板とユニット型電子黒板と文言の違いがありますので、先にその説明をいたします。電子黒板は大きく二種類あります。ひとつはプロジェクターを活用するもの、もうひとつはデジタルテレビを活用するもの。議案第4号にあげている電子黒板というのが、プロジェクターを活用して行なうタイプの電子黒板であります。議案第5号のユニットタイプというものが、デジタルテレビに添えつけて使うタイプのものであります。この2件に関しては、15日に入札を行なっておりますのでその説明をさせていただきます。

提案理由・資料説明

城間委員長 それでは、議案第4号につきまして、ご質問、ご意見等がありましたら、よろしくお願ひいたします。ちなみに何社業者が入ったのか。

喜瀬部長 入札説明会には9社参加しておりました。同入札に参加したのが第4号議案に関しては5社ということで、一度で入札は落札しております。

城間委員長 ご質問、ご意見よろしいでしょうか。

添石委員 これは市内の全中学校に設置されると、そういう解釈でよろしいですか。

- 喜瀬部長 中学校の普通教室、全教室です。普通教室のみです。
- 城間委員長 使えるのはいつ頃からですか。
- 喜瀬部長 10月には、導入がすべて済みますので、夏休み期間中を含めて教育研究所の方で講習会も行って活用できるようにすると。なお、導入業者の方も年2回の研修会も行うということになっております。
- 喜久里委員 今まで導入されているクラスがあると思うのですが、そちらの機械と一緒にどうでしょうか。
- 喜瀬部長 現在導入されている機械とは異なっております。ただ使い勝手はソフトによって違います。どういうソフトを学校が使うかによって違うと。機械自体は、電源を入れれば使えるので、あとは画面ソフトでやりますので、基本的には同じだと考えていいです。
- 喜久里委員 いまあるところには納入しないのですか。
- 喜瀬部長 いまある中学校は神原中学校、これは仮に設置してあるので、新たなもののが設置されるということになります。
- 喜久里委員 わかりました。
- 添石委員 小学校は、今回は対象にはしてない。
- 喜瀬部長 小学校に関しては、第5号議案になりますユニット型電子黒板の方を使っていく形になります。
- 城間委員長 それでは、議案第4号「財産の取得について（電子黒板）に関する意見の申し出について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
- 全員 異議なし
- 城間委員長 全会一致です。議決確定いたしました。有難うございました。続きまして、議案第5号「財産の取得について（ユニット型電子黒板）に関する意見の申し出について」よろしく提案お願ひいたします。
- 喜瀬部長 第5号議案「財産の取得について（ユニット型電子黒板）に関する意見の申し出について」、基本的には先程の第4号議案と一緒にですが、提案理由の方から説明いたします。

提案理由・資料説明

- 城間委員長 それでは、ご質問、ご意見伺いたいと思います。ちなみに業者、何社だったんでしょうか。
- 喜瀬部長 こちらの方は入札業者2社となっております。このユニット型の電子黒板というのが何社もありますが、私たちが求めているのは、現在あるデジタルテレビにフレームを固定して、電源を入れたらすぐ使えるようになるもので、新たに外から引っかける形で張り付けて使って、起動するたびに設定を調整しなければいけないタイプもあるんです。そういう調整しなきやいけないタイプでは、学校では使用に困るということで整理をしましたところ、対応できるのは2社ということで、入札に臨んだのは2社

でございました。

城間委員長 わかりました。ご質問ありませんか。

添石委員 先程、第4号議案とも関連するユニット型電子黒板と電子黒板をそれぞれに違うものを入れている理由、その辺少し説明いただけますか。

喜瀬部長 ボード型の電子黒板は、幅が180、高さが126もあり、黒板の約半分ほどを占めるものです。電子黒板の方は大きい方が非常に活用はいいわけです。現在、小学校の方にデジタルテレビ50インチが入っていますが、幅120ぐらいありますので、これにさらにボード型をもっていきますと、教室に据え付ける場所もないし難しいというようなことで、小学校では現在あるデジタルテレビに取り付けた方がより効果的であると。電子黒板そのものの機能としては、大きい方がいいのですが、教室のスペースからあえてデジタルテレビに据え付けるタイプを用意しております。

城間委員長 よろしいでしょうか。

添石委員 はい。

喜久里委員 これはあくまでもハードのことですよね。ソフトはまた別にこれからですか。

喜瀬部長 基本的にソフトの方は文科省の方からデジタル教科書という形で既に導入されています。それをそのまま電子黒板に使えます。それ以外のソフトについては、またこれから考えていかなければいけないことになります。

喜久里委員 活用を楽しみにしています。

添石委員 この電子黒板設置後は、必ずそれを使わないといけない状況なのか。要するに、設置しても先生方が使っていただかないと、これだけの予算を投入する効果がないと思うのですが、これは使わざるを得ないのは義務付けられているのか。それとも先生方に委ねられているのか。また、先生方に対する使用に関する研修会やフォローというのはどうになっているのか教えていただけますか。

喜瀬部長 電子黒板は、私たちは使わなければならない資材という発信は非常に難しいと思います。というのは、教科によってあるいは学習内容でもって、電子黒板を活用した方がいいものと、そうではないもの、それぞれがあるはずです。教材によってこれは使った方がいい、これはそうではないということを先生方に対する提示が必要になります。そういう意味で、教育研究所の方で研修会を実施していくと。当然、各学校において研究を進めて、こういう形でやると非常に効果性が高いということも今後、教科研究の中で大いにやらないといけません。学校の中での取り組みとしても那覇市の方では大いに推進しながらやっていくということが想定されています。

添石委員 実際、どの程度活用されているか、本当に使っているかどうかというのはデータとして見えるような手段はあるんでしょうか。

喜瀬部長 本当に使っているかどうかというのは難しいところがありますけれども、学校には使用頻度と、指導内容という形の調査は研究所の方で確認しながら進めていくということになると思います。

城間教育長 いま喜瀬部長が言ったように、研究所の方で電子機器をどのように活用しているかアンケートがあったんですね。その中に使えない、使わないという理由の中に、電子黒板入ってないからとか、デジタルテレビ等々は理科室とか部分的にしか中学校は入ってなかつたと、そのものがないからというのがかなり多くて。この声が導入後、それから研修をやって、どのように反映されるかということなどを楽しみにしたいと思います。

添石委員 電子黒板の導入というのは、子どもたちのためだと思いますので、これだけの予算を投じる以上は、どういう効果が出るかというところも含めて、先生方に頑張ってもらう後押しをしていただきたいなと思います。最近テレビで、最新の教育教材の特集番組を観たんですけども、最先端がすごかったです。これが導入されても現場で追いついていかなければ、非常に将来大変なことになるのかなと思いますので、先生方は大変だと思いますが、使える環境づくりというのをどうにか調査も含めて後押ししていってほしいと思います。

城間委員長 私からも、6年生と中学校理科室へ配置するということでしたけれども、年次的に計画があるのでしょうか。例えば、何年生から入れるとか。6年生に入れた理由というのは、最上級生だから入れたということなのか。

平良主査 教育委員会といたしましては、年次的に当然、整備をしていきたいという方向で整備計画も考えておりますが、なかなか先生との折り合いがつかないこともありますし、今回は特別、一括交付金の方がございましたので、それで6年生をということで配置しております。ただ、今後とも教育委員会としては、必要な備品ということで要求はかけていきたいと思っています。6年生に入れましたのは、那覇市の方で小中一貫の取り組みを行っているところから、中学校にはほぼ入りますので、6年生で使い慣れて、中学校へ進学というようなこともございまして6年生の方へ導入ということとなっております。それからもう一つ。大道小学校の方に先駆けて、全普通教室入っておりますけれども、何度か見学に行きました。そこで使わないという日はないですよということで、先生方からお話を伺っております。大道小から異動される先生は、これがないと、ということをよく要望として言われていますので、電子黒板に対する教育的な効果って非常に大きいのかなというふうに感じております。

城間委員長 それでは、議案第5号「財産の取得について（ユニット型電子黒板）に関する意見の申し出について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 全会一致です。次に報告です。「不服申立てに対する決定に関する教育長の専決について」説明をお願いいたします。

～ 非公開 ～

城間委員長 報告が終わりましたので非公開を解きます。それでは、協議に入ります。「那覇市人材育成施設（社会教育施設等）整備基本構想（案）の策定について」提案をお願いい

たします。

佐久川部長 提案理由説明

伊良皆課長 資料説明

上原主幹 資料説明

城間委員長 ボリュームあって46ページでしたが、主なところを拾い上げてご説明してもらいました。どのページ、どの章からでも結構ですので、ご質問、ご意見等を頂戴したいと思います。

添石委員 非常にわかりやすい説明でした。基本構想スタートして初めて見るので、14ページ以降の那覇市内を区域割りして、それぞれの地域の特性が非常にわかりやすくて、見ていてすごく嬉しくもありました。この区域割りというのは、生涯学習における限定したものなのか。それとも他のまちづくり、地域づくり、福祉とか、その他の部局なり、他の機関とも共有しているような区域割りなのか、教えていただきたいと思います。

伊良皆課長 この都市計画マスタープランというのですが、これは那覇市の総合計画に基づきまして、主にハード面の都市整備に関する基本方針と、まちづくりの具体的な方向を示す内容となっているということです。関連する個別計画でありますとか、個別事業の総合的な指針となっていって、また総合計画を補完する各分野の基本計画や方針等、並列の立場にあるというふうなことではあります、基本的には那覇市のまちづくりの基本的な方針の部分になります。都市計画の方が、平成11年に策定されておりまして、去年の3月に策定から10年を経過したということと、それからモノレールができたということ、それから新都心地区の整備が進んできたということがあります、去年の3月には一部見直しも行われています。これは平成11年から20年間の計画という形でやられています。したがいまして、各部局の方においての色々な計画策定においては、このマスタープランを使われるというふうなものになります。それから区分けについては、その分を活用しております。

喜久里委員 6ページのアンケート、市民意識調査から見ての現状と課題というところに4番の生涯学習を行なわない理由について、④の施設の利用条件が合わないというのが11%ではあるのですが、高齢の方々を巻き込んで来ていただくにあたって、沖縄県は運転をする高齢者もかなりいて、駐車場があると行くという方、歩きづらくなっている方も呼び込めるように、小さい数字ではあるのですが、特に那覇市は駐車場がなかなか確保できないというのがあるので、どうにか有効的にそこに呼び込めるようにしていただけたらなと思います。高齢者だけじゃなく、障がいをもつ親子が行く場合も途中で具合が悪くなるとか、発作が起きたりとか、どうしても車がないと行けないという方もかなりいらっしゃるので、贅沢な話ですが、行きやすい施設もまたどこかにと思います。余談ですが、県がやっているかりゆし長寿大学ですか、すごい倍率でよくニュースに出るんですけど、あんなに入りたい方がいて、あんなに入れないという

のをみて、那覇市も何かこれからやっていくのかなと楽しみにしているのですが、もし何かありましたら、教えていただけますか。

宮内副部長 高齢者のかりゆし大学、ああいった大学まではいきませんが、首里公民館でありますとか同じような形の高齢者学級といったものがいくつかございます。その中で対応していると。ただ県の方は、内容がかなり高度なものというふうに理解しています。そういった高度な内容的なものではないということで、同じレベルで扱うのではなくて、学習の移行、いわゆる身近なものから高度なものへとか、トランディッシュションとよく言うんですけれども、そういった形でお互いの位置付けがあるのかなと思っておりまして、那覇市で県のようなものをやることとは、少し違う部分があるかという気がします。那覇市は、より身近なやわらかいテーマのものを、そこから関心が高まった方がが県の方へ行かれるという対応をしています。

喜久里委員 狹き門なので、びっくりしたのですが、わかりました。

佐久川部長 施設の利用条件が合わなくてなかなか利用できない、と個人の場合はそういった評価が出てくると思いますが、今後の展開としては自治会とか、デイサービスもそうですが、地域の団体、あるいは福祉団体、お年寄りも障がい者も含めて、それを抱えている団体との連携をしながら、公民館、図書館が拠点施設になるだろうというふうに想定しています。

喜久里委員 いいですね、デイサービスの車そのままで来て下さいとか。

佐久川部長 そういうこともできるかと思います。

喜久里委員 よくスーパーでも見かけますよね。なるほど、わかりました。

城間委員長 素晴らしい内容だと思うんですけど、この構想の期間のところに25年度から34年度までの10年間と、10年間で建物まで造るということではないと先程説明受けましたが、土地の有効利用とか、施設の利便性を考えると、例えば奥武山陸上競技場のあるところに大きなものを造ったり、それは頭の中に描いているのかどうか、この辺どうでしょうか。

伊良皆課長 委員長、いまおっしゃった奥武山の件につきましては、現在もう既に県の施設でありますとか、あるいは那覇市の部分では奥武山体育施設というのがございます。いまの段階で、陸上競技場、多目的広場、多目的運動競技場ですが、その方につきましては、奥武山公園スポーツ施設整備計画という別の計画で検討されている状況がございます。したがいまして、奥武山の部分につきましては、我々のこの計画は設定するのは難しい状況にあるかと考えています。

城間委員長 10年後、これをやって、実際、15年から20年後に造ろうとすると、そのときのお年寄りというのは、いまの40代、50代ぐらいになりましょうか。パソコンもインターネットもできる人たちなので、公民館へ行って講座、講演聞くというのではなくて、自宅でもインターネットで公民館とアクセスしてできるような、そこまでやると那覇市はすごいなと思うのですが。

伊良皆課長 先程のちょっと訂正させていただきたいのですが、いまのところ考えてないとお話をしましたけれども、この構想の中で、具体的な位置等々については、一応触れないことになっております。具体的な計画につきましては、それぞれ実施計画の中で、また個別にいまおっしゃったような部分を含めて検討ができるのかどうかという議論が交わされることになるかと思います。

城間教育長 先程、委員長おっしゃったように、これは私の私見ですけれども、公民館ではなくて、家でできるようにというのは、公民館というものの社会的な施設としての働きの一つが欠如してしまうんじゃないかな。つまり寄り集まって、みんなとフェイストゥフェイスでコミュニケーションをというのも公民館の大きな役割だと思うので、ずっと外に出かけないで家でできるという、これはちょっとまた違うのかなと。

城間委員長 全部が全部そうじやなくて、個人の学習というか、集まってフェイストゥフェイスでいくことも必要、グループ学習も必要。

城間教育長 機会が増えるということですか。

城間委員長 そう、これについては個人でやった方がいいのかなという分野と言いますか、いろんなジャンルができていて、その一つの事業の方法として、一人でも学習できるというのがいいのかなということを申し上げました。

上原主幹 先程の喜久里委員の駐車場確保の件ですけれども、これは生涯学習センターの建設においては、複合施設としてこの駐車場の確保、全市的な施設なので必要であるということで書いていますが、この地区公民館、図書館においては、策定委員会の中でもそういった意見等がございました。ですが、那覇市として公共機関を使うという計画があるということで、それを優先しましようということで策定委員会の中では書かないようにしましょうということでしたが、障がい者とか、高齢者向けの駐車場ということになれば記載ができるのかなと思いますので、またその辺を考えていきたいと思います。

喜久里委員 よろしくお願いします。

宮内副部長 車社会ということで、高齢者とか、障がいをもった方は車で行かないといけない、といったことがあると思うのですが、通常の場合は那覇市内の公民館、図書館の配置というのは、約1.25キロとか、長くて2キロとかいう感じになります。ということで、一番遠い方は誰かと言うと、館と館の中間にいる方が一番遠いです。ということは、1キロから700メーター以内の方が一番遠いという話に理屈上なってきます。ですので、基本的には公共交通機関とかを使っていただくという、那覇市としてはいいのではないかという考えをもっております。

喜久里委員 駐車場はもちろんベストですが、必ずしも駐車場でなくても、そこにアクセスができる何かを考えていただけたらと思っています。どうしても土地が高かったり、なかつたりすると思いますので、そこに繋がって通れる、マイクロバスや公共の乗り物など、どこか置いていただければと思います。

伊良皆課長 喜久里委員がおっしゃっているものにつきまして、具体的な部分につきましては、実施計画の中でいろいろと計画がされると思うのですが、那覇市の場合、まちづくり福祉条例もできておりますので、施設建設の際もそういった部分に関わるものがクリアされているかどうかといったチェックが確かあったかと思います。そういう中で、いろいろ意見等々も出てくるのではないかと考えております。

喜久里委員 よろしくお願ひします。

城間委員長 この案については、6月5日、もう一回協議して決定ということになるのですか。

伊良皆課長 今回は協議という形でやっていただきまして、6月5日、この案でパブリックコメントをかけたいという議案は提案させていただきたいと考えております。その後、6月5日に教育委員会議で決定していただきましたら、6月7日から6月29日まで3週間、パブリックコメントに付したいと思っております。そして7月5日の第4回の策定委員会の中で、パブリックコメントも踏まえた中で、最終答申というものを7月11日に予定をしております。その後、教育委員会の決定と、それから7月18日の教育委員会議において、いわゆる構想としての議決を議案として提出したいというふうに考えております。

佐久川部長 今日は概略的にしかご説明できませんでした。資料にもう一度目を通させていただきまして、次の教育委員会議までに文言の修正、挿入したい部分がございましたら、パブリックコメントにかける前に若干の修正は可能かと思いますので、ご意見いただければと思います。

添石委員 1点だけ確認させてもらえますか。14ページのところの区域ですけれども、これは自治会、通り会の方とか、この地域の方々にはどの程度周知されているものなのか。いま協働のまちづくりということで、いろんな地域、委員でお互いの連携や、どうにかしていこうというのがあると思いますが、せっかくこの区域があるなら、これを活用して、地元の方々も進めていっていただく方がいいかと思いますがいかがでしょうか。

伊良皆課長 平成11年策定時においては、各地域の方で地域まちづくり懇談会というものを設けまして、その地域の方々集まって、いろいろご提案、希望等々を説明も兼ねて懇談会がされているようです。ですから、その意味からしますと、それぞれ地域において、いわゆる構想案、最終的なマスタープランが出来上がるまでの図案ではないかもしれません、大まかないわゆる区割りについては、当然この地域の中での懇談会が開催されておりますので、周知はされているのではないかと推察いたします。

添石委員 わかりました。

城間委員長 それでは、先程、課長からありましたように、来月の5日にももう一度、評価などがありましたら議論して修正も可能だということで、今日のところは協議をそのぐらいにしてよろしいでしょうか。

全員 異議なし

城間委員長 それでは、協議をこれで終了いたします。有難うございました。これをもちまして、平成25年度第4回教育委員会会議定例会を終了します。